

正誤表

2021年3月31日に発刊しました、病院設備設計ガイドライン(電気設備編)HEAS-04-2021において、掲載内容に誤りがありました。
 謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

病院設備設計ガイドライン(電気設備編)HEAS-04-2021

正誤箇所	誤	正
p103 表-3.2 「空調設備」の行	表-3 による	衛生設備編 P116 表-1.3 による

表-1.3 停電時に空調機能を維持する範囲の例

部門及び室名	基幹病院	大規模病院	中規模病院	小規模病院
ICU	◎	◎	◎	△
NICU、新生児室	◎	◎	◎	△
無菌病室（易感染患者用）	◎	◎	×	×
重症個室	◎	◎	◎	×
感染症病室	◎	◎	×	×
一般病棟	○	○	—	—
病棟スタッフステーション	○	○	—	—
薬剤（冷房主体）	○	○	—	—
検査（冷房主体）	○	○	—	—
救急（冷房主体）	◎	○	○	—
手術（冷房主体）	○	○	○1室程度	□
救急診療のための放射線	○	○	○	—
手術機能のための中材	○	○	—	—
外来（トリアージスペース）	○	○	—	—
人工透析	○	○	—	—
分娩室	○	○	○	—
電気室冷房または換気	◎	◎	○	—
RI 関連諸室（カメラ保護）	○	○	×	×
病理・感染検査	○	○	—	×
厨房	○	○	○	—
トイレ、洗面所等の換気	○	○	○	—

注）◎：上記の機能を生かすために必要な動力を自家発電機の容量に見込んでおく必要がある
 ○：機能を全面的に生かすか部分的に生かすかは病院との協議を行い、自家発電機の容量との調整が必要
 △：パッケージエアコンで空調している例が多いので、可能ならば動力を発電機容量に見込む
 □：停電対応として、自家発電機の回路に含める
 ×：該当する部門がないものとする
 —：対応せず